

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 8 年度第 2 回芦屋市社会教育委員の会議
日 時	令和 8 年 8 月 2 6 日 (水) 午前 1 0 時～ 1 2 時
場 所	北館 4 階 教育委員会室
出 席 者	議 長 今西 幸蔵 副議長 押谷 由夫 委 員 井原 一久 委 員 杉山 はるみ 委 員 新宮 優子 委 員 鹿島 圭子 委 員 浅野 晋司
事 務 局	企画部参事 伊藤 浩一 国際文化推進室長 田嶋 修 教育部長 萩原 裕子 社会教育推進課長 渡邊 一義 社会教育推進課 海士部 香苗 社会教育推進課 川原 智夏
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 7 人中 7 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 補助金の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 令和 8 年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について（報告）
- (2) 令和 8 年度阪神南地区社会教育委員協議会第 1 回役員会について（報告）
- (3) 中学校部活動の地域展開について
- (4) 社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について
- (5) 今後の日程について

2 提出資料

- (1) 【資料 1】中学校部活動の地域展開について
- (2) 【資料 2】芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業後期募集要項
- (3) 公募提案型補助金申請資料（非公開）

3 議事内容

＜今西議長＞

それでは、議題 1 は令和 8 年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会についての報告と
いうこととでございます。これについて事務局からお願いします。

<事務局：海士部>

(事務局から説明)

<今西議長>

ただいまご報告いただいたとおりです。押谷委員と参加させていただいたのですが、毎年のことではありますが、兵庫県のメンバーが集まることはとても意義があることで、大変良かったと思っています。

今回講演された前会長の萬浪佳隆氏は、長年社会教育委員を務めておられて、公民館の日本を代表する活動家の方なんです。そのような方のお話をお聞かせいただきまして、大変学ばせていただくことができましたことを、参加者として報告させていただきます。私から先にお話させていただきましたが、押谷先生はいかがでしたか。

<押谷委員>

萬浪先生のご講演はユーモアもあり、歴史的な背景も色々と学ばせていただきました。

総会資料の9ページに今年度の活動目標案ということで、これが承認されております。行動指針の1が「つながり」、2が「個人・地域全体のウェルビーイングの向上」、3が「希薄化した地域コミュニティの再生」と、わかりやすく書かれてあります。行動指針に基づき、充実発展していきますように思うところであります。

<今西議長>

ありがとうございます。何か、本日ご出席の委員の方からご質問やご意見はありますでしょうか。特にございませんか。それでは議事を進行させていただきます。

議題2、令和8年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会について、事務局からお願いいたします。

<事務局：海士部>

(事務局から説明)

<今西議長>

ただいま事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問はございますか。

杉山委員、どうでしょうか。

<杉山委員>

この総会の資料で、10月の研修会では芦屋市が企画を担当するということが書かれておりました。どういうものか楽しみにしています。

<今西議長>

他の委員の皆様、よろしいですか。確か、協議会での分担金の制度が変わりましたね。これまでと違って改革が進んでいることかと思います。それだけ担当の市の負担が大きいということだったのかもしれませんが。3つの市がしっかりとスクラムを組み、社会教育の発展のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

<今西議長>

何かご意見はよろしいですか。それでは次の議題に移ります。

議題3、中学校部活動の地域展開について、事務局からお願いいたします。

<学校支援課：宮本主幹>

(配布資料：【資料1】に基づき説明)

<今西議長>

この議題は、中学校の子どもたちのことで非常に市民の関心度が高い議題だと思います。どうぞご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

井原委員、どうぞ。

<井原委員>

私の立場を申し上げますと、芦屋市レクリエーションスポーツ協会の会長として出席させていただいていたのですが、協会が解散しましたので、現在はNPO法人アスロン代表の井原と申します。よろしくお願いします。

山手中学校、精道中学校で陸上、野球などでいろいろとお世話になりまして、本当に感謝しております。意見が2つあります。

1つは、始まったばかりのスタートアップで、活動をこれからどういうふうにしていこうかとされているわけですが、先生方が継続して実施されるクラブに関しては、今までのコネクションもあって比較的集まりやすいです。ところが、実際に芦屋市でドローンサッカーをされている方とか、私も個人的なお付き合いがあるんです。あそこは会員募集が「もう全滅」って言うんですよ。すごく面白い取り組みで、今までのクラブ活動になかったような文化的な側面もあって、切り口としては面白い取り組みです。神戸市でもされているんですけど、神戸新聞に取り上げられるような取り組みにもかかわらず、やはりどうしても民間の地域クラブの人たちは広報力、広報する機会がなく、集まっていないとお聞きます。私は別の立場で伊丹市の中間支援にも関わらせていただいているので、そこでも同じような問題が実際起こっているのですが、やはり先生がされているクラブは比較的集まりやすく、外のクラブはやはりなかなか会員募集がしんどいですよね、集まっていない。その広報として、例えば運動会や体育祭のときにブースを出させてもらうとか、そういうふうな具体的な策を講じて集客できないかなと。やはりこういった先生方以外のクラブを育てていくというのも1つの大切な仕事かなというふうに思います。またどこかで取り上げていただければありがたいなと思います。

もう1つは、神戸市の「コベカツ」も他市もそうなんです、文部科学省の認定地域クラブの補助金を取りにいていると思うんですね。芦屋市はそういう補助があまり聞こえてこないです。これから先生方がされていた公費でやっていた部活動が、民間のお金でやるとなると、いろいろ経費を払ったら結構残らないよということが、今後経営テーマとして出てくる気がするんです。ですからそういうところを、ぜひ、芦屋市も国の予算を取りに行っていていただいて、クラブの支援、もしくは芦屋市は少ないかもしれませんが、困窮世帯の支援とか、そういったところに充てていただければというご提案をさせていただきたいと思います。

<学校支援課 宮本主幹>

ありがとうございます。ご指摘いただいている2点については、今ちょうど8月から地域クラブが始まったところで痛感している課題だとは認識しております。

1点目の広報について、どうやって地域クラブを知ってもらうのかということに関しまして、今言われたようにドローンサッカーでは、潮見中学校でも7月に合同体験会を開催した時にブースを開いていただいたのですが、体験していただける方がほとんどおられなかったという状況でした。ただ同じ体育館でやっていたバスケット部の子どもたちが、練習が終わった後にそのドローンを体験すると、「すごく楽しいな」ということを言いながらやっていたので、そういう実際に触ってもらえる機会を今後も作っていく、体験会の機会を作っていくというのも1つかなと考えております。それにつきましては、中間支援団体が9月に山手中学と精道中学において体験会を実施していくというのが1つの手段であると思います。ただ、現在の中学校の子どもたちに今までなかった部活動を含めてどのようにして興味を持ってもらうのかというのは、引き続き

今後の課題かと思っております。先ほど説明しましたTikTokなどのSNSを通じて芦屋市地域クラブがあるんだということを発信しているんですけども、何か興味を引くものの工夫はこれからも引き続き考えていきたいと思います。

2点目の補助金については、生活困窮者に対しましては今年度から実施いたします。地域クラブに対する支援についても、こちらは予算が伴うことになりますのですぐに返事にはできないんですが、地域クラブは運営が成り立たなければ簡単にクラブが消滅してしまうという側面は我々も十分に認識しておりますので、何か手立てができないか引き続き検討したいと考えております。

<今西議長>

井原委員よろしいでしょうか。私から後段の話ですが、言葉は悪いかもしれませんがそういう脆弱な組織に対してですね、やはりしっかりと行政が支援して守ってあげてほしいということを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

杉山委員、いかがですか。

<杉山委員>

私はどちらかというとシニアの団体から来ていますので、子どもたちのことはあまり身近にないのですが、今回の部活動の地域展開というのは非常に大きな動きで、市によって状況や問題がちよっと違うかなと思います。大変だなと思いつつ拝見させていただいている次第ですので、これからもどうぞよろしくお願いします。

<今西議長>

事務局は特にご意見はよろしいですか。

では、新宮委員をお願いします。

<新宮委員>

部活動の地域展開については、申し訳ないのですが、ホームページをそれほど見ていなくて現状がわからなくて、この夏の大会が終わる頃に移行するイメージがあり、「部活はこの夏までだね」と、保護者の方と話をしていました。資料1の部活動の加入率が3中学校で66%というのは、今までの部活動による加入率ということですか。

その下の(2)が、学校施設を利用して実施されているアスロンさんのような地域クラブの参加人数ということで、地域クラブに変わってからもそのまま先生がされているところもあるんですよね。

<学校支援課 宮本主幹>

おっしゃる通り、(1)の加入率が今までの部活動による加入率ということです。

こちらの資料が6月1日時点になりまして、運動系のクラブについては8月から部活動が終わり地域クラブが学校の施設を利用して活動を始めています。もう1つ、文化系クラブは、吹奏楽などに関しましては、今は学校で部活動としてがんばっていますので10月まで活動し、そこから11月に地域クラブがスタートします。11月からすべての地域クラブが学校施設を利用して活動するという形になります。運動系クラブの加入率につきましては、ちょうど今から各地域クラブに何名加入しているかを中間支援団体を通じて調査するところです。

<新宮委員>

夏に部活動が終わって、そのまま部活動の顧問の先生で継続できる子、新しいところに移る子、やめてしまって全くどこにも所属しないという子の3つに分かれてしまうと思います。

最初に懸念されていたのが、昔は高校の内申書のこともあって100%全員が部活に入る、どこかに所属するという時代だったのですが、こうなると入らない子どもたちが出てきます。学校の放課後の時間が全てフリーになるという子どもたちが出てきますので、青少年教育というか中学

校教育として、ちょっと懸念があるわけですね。何かに打ち込んでほしいけど、フリーで何かしているのはそれはそれでいいこともあって、自分でやりたいことをやっていると思うんですけど、どこにも所属できなかった子どもたちを、どういうふうに教育的観点で導いていくか、そこはずっと気にしていたことです。すぐに答えは出ないと思うんですけど。

<今西議長>

よろしいでしょうか。

それでは鹿島委員、どうぞ。

<鹿島委員>

私の子どもが今、「あし☆スタ」の活動に行かせていただいております。やはり軌道に乗るまでは保護者の手伝いが必要だと思うんですが、やはりそれが負担になってしまうと、コミスクなどもそうなんですけど、親の手伝いが大変だから子どもを入れたくないという保護者さんもいらっしゃると思うので、今回、地域クラブになって保護者のお手伝いをお願いすると子どもが参加しないんじゃないかという不安もかなりあるんですが、先生がお1人だと、もしお子さんが体調が悪くなったときに対応がやはりできないんです。この前も1人気分が悪くなって、地域クラブの方で対応させていただいたんですけども、救急用品がないといいますか、冷やすものが学校のものは使えないという感じなので、たまたま私が持っていったものしか使えない、ただ私もちょっと様子を見に行っただけだったので保冷剤も持っていなくて、先生が氷等はご用意いただいたんですが、やはり学校の保健室が使えないとか、決まりはわかるんですが、学校と地域は違うのはわかるんですが、やはり子どもたちの生命に関わってくるので、そのあたりも、もう少しご検討いただけたらと思います。

また、地域クラブの方は保護者にお手伝いいただくのが申し訳ないというふうにとられるので、それこそ子どもたちの生命に関わるといって、そのあたりも指導者の方とか団体の方に、ご指導いただければと思いました。

あと、ガードマンを雇われていると思うんですが、私も何回かお会いして、ある意味鍵の受け渡しだけにいらっしゃるというか、学校に入ったときに挨拶したんですが、目も合わさず携帯をいじってらっしゃる。何のためにガードマンがいらっしゃるのかということで先生にご相談したんですが、先生も学校と地域クラブは違うので何も言えないとおっしゃっていて。必ず皆さんが携帯をいじって動かないわけじゃなくて、何人かお会いして、ご年配の方は結構見回りとかがされているんですけど、若いガードマンさんはあまり動かせないかなと思いますので、そのあたりもしっかりご指導いただかないと、例えば悪い人間が挨拶しても素通りされていて、それで何か悪いことが起こっても、何のために雇っていらっしゃるのかということになるので、そこがちょっと気になりました。

あとは、地域クラブへの加入は1つの活動ではなくていろんな活動ができますよと、それがメリットとして出されているんですが、1つの活動に1万2,000円の参加費がかかる地域クラブもあるので、週に1回となると普通の習い事と一緒になんですけど、その中でいくつもというのはかなり厳しいと思います。今の先生がいらっしゃるような部活動に関しては地域クラブでもそれほど高額ではないかと思うんですが、やはり外部の地域クラブとなるとやはり成り立たないといけない部分があって、しっかりとした参加費を取られるので、本当にそれがメリットなのかというのは保護者としては考えるところです。神戸市は市の補助金が出ると聞いているので、私たちも今3,000円のお支払いなんですけど、これが多分上がっていくと思うんです。そうなると通わせるのをどうしようかなという保護者の方もいらっしゃると思うので、補助金も先ほど言っていたいただいていたんですが、早急に対応いただければと思っております。

<今西議長>

いくつかの課題が示されたと思いますが、いかがでしょう。

<学校支援課 宮本主幹>

ありがとうございます。ガードマンにつきましては、市が委託しているので、早急に是正するようにいたします。あと、参加費等についてですが、各地域クラブにはなるべく安い参加費を設定いただけるようお願いしておりまして、そのためにも市がどのような支援をしていけるかを検討しなければいけないと思っています。

<今西議長>

現場を一番よくご存じの浅野委員、いかがでしょうか。

<浅野委員>

現場がわかるだけになかなか辛いものがあるのですが、本来の、なぜ地域展開をしなくてはいいけないのか、何を狙っているのか、そこを考えずに、単に学校がやっていたことを地域でやるという表面的な仕組みだけを先に進めようとした結果、こうなってしまうということがないかを考える必要があると思います。

学校がやっていたことを地域ならどのように取り組むのか、ということで考えていかないと、そういうことも起こる可能性はあるように思います。先ほどの話で、例えば救急、校庭を利用しているときや地域の方が発作を起こされた場合、AEDは使わないかと言えば使います。そこは通常とは別に最低限のことを対応する必要もあると思います。やはり人命に関わることやそれに付随することは優先すべきことにもなると思われるので、通常の対応と同時に、緊急対応とを分けて考えていかないといけないと思います。ただ、本来であれば地域クラブの団体の方が用意して対応するというのが本筋であると思うので、そういった仕組みづくりをしていかないといけないと思います。私は、実際中学校で部活動をやっていたのでそれもわかりますし、ただ、本来の趣旨と対応というのをしっかりバランスをとっていかないとやはり難しいのかなと思います。

お伺いしたい部分で、私がこのデータでやはりすごく気になるのは、何人かの委員もおっしゃっていますが、加入率が令和7年度の1年生は81%だったのが、令和8年度については61%になっています。つまり、新入生の加入率が20ポイント下がっています。私が一番気になるのは、子どもたちの放課後の生活の仕方というのが地域クラブで大きく変わろうとしていることに対して、教育委員会がどういう問題意識をもっているのかということです。現場の先生方は当然放課後に時間ができるわけですから、そういった子どもたちに学校としてできることがあるのか、一方で、地域クラブで直接指導される先生方はこれまで同様に様々な子どもたちと関わっていかねばいけない。そのあたりの動きはどのようになっていますか。今は過渡期ですから、当然明確な定まった対応はないとしても、何かそういった検討だとか情勢分析をした上で修正をする機会を設けるとか、そういったことについて分析、検討される機会をもつ予定はありますか。

<学校支援課 宮本主幹>

おっしゃるように、今は過渡期になりますので、実際に現場の先生方と生徒の関わり方に関しましては、実際に今まで部活動で活動していた子どもたちが地域クラブに移行することで、先生がどう向き合っていくのかというのは、1つの課題として持っておりまして、そのことに対してどう取り組んでいくかというのはこれからの検討課題です。

<浅野委員>

その中で、さきほど申しましたように加入率が落ちたことは、やはりその機会、参加する仕方というか、例えば広報が至らないのか、そうであれば、広報が至らない分、各中学校において新入生への説明会や活動紹介をやっていますので、そういった機会を活用して、参加機会を紹介するといったことも検討してはどうでしょうか。新たに地域クラブに参加する団体が64団体あるのであれば、何か機会を設けて子どもたちが知って考える機会を持てるようにする、あるいはどうしてもその日に来られない場合は例えばZoomや、もしくは資料映像で子どもたちに周知し、知る機会を作るというようにするというのも必要ではないでしょうか。学校と地域クラブは違いま

すが、映像や情報を取りやすいような機会を作ることは必要だと思います。

また、やはりこの加入率が20ポイント下がったことについては、先ほどもおっしゃっていましたが、経済的な原因があるようにも思います。なぜ今まで部活動が安くできていたかというのは、正直、教員の人件費が入っていないから。それをやはり本来の社会資本の中でやるというのが今回の趣旨であったのに、何かそこがすり替わってしまっているということが放置されているように思います。そこをしっかりと見ていないと持続的にはならないと思うので、そのあたりをぜひ検討していただきたいと思います。これは要望です。

あと、地域展開で気になっているのは、これまでは市大会、県大会、近畿大会、全国大会がありました。いわゆる中体連が今までやっていました。今後、この大会の維持、運営を誰がするのかということが出てきます。今までは学校の教員がすべて手弁当でやっていました。我々も土日出ていました。当然、それを誰がするのかということになります。大会が目的ではないですが、子どもたちのモチベーションとして、大会に向かってみんなで頑張るということはあると思います。そういった大会の継続は今後どうなるのでしょうか。

<学校支援課 宮本主幹>

中体連につきましては、まさに今後、おそらく5年後くらいに直面する課題だと思います。なぜかと申しますと、今、阪神間だけが地域クラブに移行している現状でありまして、全国的にはまだ部活動がどこも残っているの、そういうことで言いますと浅野委員がおっしゃるようなおそらく阪神大会くらいまではどうなるのかというのは俎上にあるのですが、その後の大会としての組織としてはここ10年くらいはまだ今まで通りに動いていくという形になっていくと思います。まず阪神大会くらいが、先生と地域クラブの人たちの誰がやるのかということが直面する課題で、今まで中体連は学校の先生が教育の一環で無報酬でやっていたものを、地域クラブが無報酬でやるのかということがあると思いますので、そこについては中体連や各組織がどのような形で今後運営を変えていくのかということが起こってくるかとは思っています。

<今西議長>

浅野委員よろしいでしょうか。

では、井原委員どうぞ。

<井原委員>

その中体連について、うちもアスロンとして陸上に関わらせていただいているんですが、当初、新人戦を芦屋でやるということで、もちろん芦屋のグラウンドでの計測は公式記録は出ないんですけど、最初はやっていただけたということを先生がおっしゃっていたんですが、結局マンパワーの問題でなくなってしまいました。阪神大会があるからそれでいいということで、陸上だけでいうと他に記録会がいっぱいあるのでそこはかまわないのですが、何かそこへの補助だったりとか、せめてその5年間、他で部活動をやっている中で今、阪神間は特に先行しているので、そのところ、基幹のセンター支援だったりとか補助とか、そこはちょっと何かご検討いただければと思います。我々も参画したりできと思うので、民間団体を募って上手く、回数は減ってもやっていただければと思いますので、ぜひご検討をお願いします。

<新宮委員>

阪神大会より以前に市内大会、例えば野球部でどこの中学は野球が強いとかバスケが強いというのはなくなるのですね。市内大会です。

<学校支援課 宮本主幹>

市内大会は部活動の種目によります。複数クラブがあれば阪神大会に行く芦屋市内の枠が割り当てられていますので、それを順位で決めるためにするものもあれば、1つしかない場合はそのまま出場することになりますし、市の代表を決めるために必要な場合は当然市内大会が行われま

す。

<新宮委員>

どこの地域クラブに入ってもいいわけですね。純粹に学校間の大会ではない、学校名はなくなるということですね。先ほど申し上げた地域クラブに入らなかった子どもたちをフォローしていただきたいのが、地域クラブに入っていない子どもたちが、放課後どういうことに時間を使っているか、家にいる子、他の習い事をしている子、家の手伝いをしているのか、そういうところまでやはりちょっとフォローしていただけたらと思います。入らない子は知らないというのではなくて、教育的観点でいうと、どんなことをしているのか、ゲームばかりしているのか、外でずっと遊んでいるのか、店をうろうろしているのかとか、非行ということもちらっと気になりますので、そのあたりのフォローもお願いします。

<今西議長>

よろしいですか。

押谷委員。

<押谷委員>

いろいろ課題があるなと思ってお伺いしました。中学校部活動の地域展開ということで、自由に子どもたちが選べるけれども、参加しない子どもたちをどうするかということを考えたときに、働き方改革はあるけれども、学校がある程度関わることも必要なのかなというような気もするんですけども。そのあたりも検討課題かと思いました。

少し教えていただきたいのですが、この資料に、地域クラブへの誘導をするSNS広告として、35歳から45歳の親世代と、11歳から14歳の子ども世代をターゲットにしているということで、親世代がこのクラブと子ども世代のクラブと交流したりとか、新しいクラブを立ち上げたりとか、そういうことも含めての、親世代の意味なのでしょうか。

<学校支援課 宮本主幹>

親世代というのは中学生の子どもがいる保護者に対して、地域クラブが始まったので子どもたちに参加させてほしいという周知の意味です。一緒に活動するというのではなく、中学校を対象とした地域クラブの広報として、直接参加する中学生の子どもたち向けに広報すると同時に、保護者の方に対しても、部活動が終わってこういう地域活動がありますよというための広報という意味であって、実際そこで活動するというものではありません。多くの子どもたちに参加いただけるように広報しているということです。

<今西議長>

ありがとうございます。よろしいですか。

浅野委員から非常に重要な問題提起がありました。つまり地域と学校との関係という大きな視点がまずきちんと整理される必要がある。それから、こういう新しいスキームを作られたわけですね。当然、新しいことですからいっぱい矛盾や問題もあるはずですから、その整理を丁寧にやっていただきたい。私も、浅野委員と同じような発言なのですが、これまでの部活動はほとんど、極端な言い方をすると、教員の無償ボランティアでやってきていたわけですね。そういったことは大きく変わるわけです。ですから、そういったことも本質的なこととして十分ご検討いただいて、やはり行政の支援が大事だと思いますので、この新しいスキームを本当に上手くやっていってほしいということをお願いしたいと思います。

本日、社会教育委員の方からたくさんのご意見をいただきましたので、これを持ち帰っていただいて、ぜひ子どもたちのために、新しい形への移行を頑張っていただきたいということを、議長としてお願いしておきます。

他にご意見等よろしいですか。それではこの議題はこれで終わらせていただきます。

それでは次の議題に移ります。議題4「社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について」に移ります。

冒頭で申し上げますと、この議題は社会教育関係団体の公募提案型補助金の審査ということがありますので、非公開ということになります。それで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

これからは非公開とさせていただきます。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

それでは採点結果は次の議題の後にご報告いただくこととしまして、これより審査結果を公表するまでの間、会を再び公開とさせていただきますのでよろしくお願いします。

議題5「今後の日程について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局：渡邊課長>

(事務局から説明)

<今西議長>

事務局からご説明いただきました。

まず全国大会は、不便な場所ですが、大阪難波から南海電車で直通もあれば中百舌鳥で乗り換えもあり、泉ヶ丘というところで、実はこの会場は特別な会場なんです。何かといいますと、障がい者の方を支援するために作られた施設なんです。当然ですが設備が障がい者の方を想定して作られていますので、ぜひご覧いただければと思います。押谷委員と杉山委員と私の出席ということですが、もしよろしければ、障がい者の方を支援するための施設ということでもご覧いただいたら良いかと思います。

阪神南協議会の研修会は、芦屋市立美術博物館です。隣が谷崎潤一郎記念館ですね。私も何回か行かせていただいてとてもいいところで大変期待しております。「北斎と広重」なんですね。私も近いうちに東京の墨田区にある北斎の浮世絵美術館に行かないといけない研究のプロセスがあるんです。北斎、広重は大変有名ですので、西宮、尼崎の社会教育委員の方々も参加して良かったと思われると思いますので、大変楽しみにしております。

何かご意見ございませんでしょうか。

杉山委員いかかですか。

<杉山委員>

全国大会に参加させていただきます。1日目のプログラムだけですが。よろしくお願いします。

<今西議長>

よろしくお願いします。

11月25日は兵庫県の社会教育研究大会ですね。神戸市の教育会館ですよ。詳細はこれから連絡がくることになると思います。

それでは、先ほどの集計結果に移ります。

ここからは非公開といたします。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

本日の議題はこれで終わりますが、何かございますでしょうか。

それでは、本日は長時間お忙しい中ありがとうございました。これで終わります。ありがとうございました。